

様式第5号（第10条関係）

佐市循推第357号
令和5年3月23日

住所 佐賀市大和町大字川上149番地1
氏名 株式会社佐賀クリーン環境
代表取締役 西川 国男 様

佐賀市長 坂井 英隆



一般廃棄物処理業許可証

令和5年1月26日付けで申請の一般廃棄物処理業の許可について、佐賀市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例施行規則第10条第1項の規定により、次のとおり許可する。

許可番号	第2003号
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（木くず）
処理業の区分	処分（中間処理）
許可の有効期間	令和5年 4月 1日から 令和7年 3月31日まで
許可台数 （処分の方法）	1台（破碎）
許可条件	1. 佐賀市内で発生した一般廃棄物（ごみ）に限る。 2. 設置場所は富士町大字上熊川690番48である。 3. 市の処理計画に適合しない場合は更新できない。